119 消防だより

☎83-2119

4月の広報テーマ
『林野火災の防止』

林野火災を起こさないために

雪解けも進み、春の陽気となってきました。毎年、道内では4月から5月にかけて、『火入れ』や『タバコの投げ捨て』が原因となる野火火災や林野火災が多く発生しております。

一旦野火火災が発生すると乾燥していることに加え、春特有の強い風により火は急速に拡大していきます。

また、その多くはヒューマンエラーが原因となっており“目を離した間に”や“ちょっとなら”という油断で火災に至っています。

例年、当組合管内においても、ちょっとした油断で火災に至り野火火災へ発展したケースがあります。

決して、他人事とは思わず身近な場所でもこのような事が起きていることを認識しましょう。

なお、火入れをする際には役場の許可が必要になりますので、必ず申請し許可を得てから実施するようにしてください。

1 火入れをする際は、必ず役場の許可を受ける。
2 枯れ草などがあり火災が起こりやすい場所では、火入れをしない。
3 強風時には、火入れをしない。
4 消火用の水バケツなどを備える。
5 火入れの最中にその場を離れない。
6 ごみ焼きは絶対にしない。

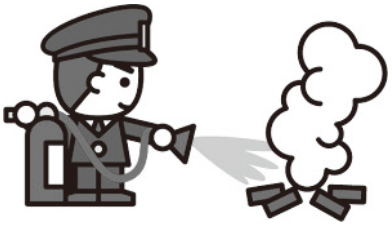

2月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　0件）
●救急件数 10件（累計　35件）

豊浦消防団（3月1日現在）

消防団本部	9名
第1分団（本町地区）	35名
第2分団（大岸地区）	17名
第3分団（礼文華地区）	20名
定員85名	計81名

火の用心！春の火災予防運動実施

4月20日～30日の11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火災予防期間中、豊浦支署では防火サイレンの吹鳴、防災行政無線や消防車両による防火広報などを実施いたします。また、豊浦町防火協会と協力して町内各所に火の用心の防火旗を設置し、町民および通行中の方への防火意識の啓発活動を実施いたします。

火災は、町民の皆さんの防火意識ひとつで防ぐことができます。

皆さんで協力し、豊浦町から火災による被害を無くしましょう。

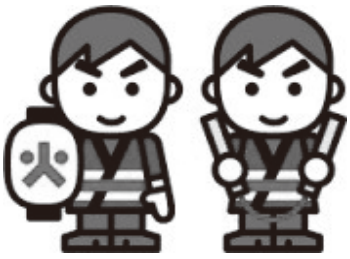

伊達警察署からのお知らせ　☎22-0110

春の全国交通安全運動

○運動期間
4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間

○運動重点
・子どもをはじめとする歩行者の安全確保
・歩行者保護や飲酒運転根絶の安全運転意識の向上
・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
・スピードダウンと全席シートベルト着用

○交通事故防止のポイント
・通園、通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！
・交通事故死者数全体のうち、運転中、歩行中ともに高齢者が多い傾向にあります。ドライバーの皆さんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

○自転車の安全利用の推進
自転車も軽車両であり「自動車の仲間」です！自転車に乗るときは、交通ルールを守りましょう！

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・シートベルトは命綱！自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

○飲酒運転の根絶
・運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を提供した者にも厳しい罰則が！
飲酒運転は絶対にダメ！飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない！
道民一人一人が、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃がさない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。